

平成 30年度 10月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備 考	
管路整備課 17000023	H29. 8. 7	(仮称) 岡崎大橋配水管添架工事	株式会社豊工業所 久保 晋典	159,265,440	158,760,000			376	H29. 8. 8 H30. 8. 18		
	H30. 8. 8							436	H29. 8. 8 H30. 10. 17		
	H30. 10. 5							436	H29. 8. 8 H30. 10. 17		2.16%
下水道建設課 17000128	H29. 12. 15	北部第1 1 汚水幹線工事その4	第五工業株式会社 山田 敬三	258,865,200	224,757,720			106	H29. 12. 16 H30. 3. 31		
	H30. 3. 22							330	H29. 12. 16 H30. 11. 10		
	H30. 9. 13							330	H29. 12. 16 H30. 11. 10		
	H30. 10. 31							380	H29. 12. 16 H30. 12. 30		
下水道建設課 17000129	H29. 12. 15	和田川排水区支線工事	株式会社森本組 和歌山営業所 筧 孝之	320,937,120	277,128,000			106	H29. 12. 16 H30. 3. 31		
	H30. 3. 20							330	H29. 12. 16 H30. 11. 10		
	H30. 10. 18							390	H29. 12. 16 H31. 1. 9		
	H29. 11. 14							137	H29. 11. 15 H30. 3. 31		
下水道建設課 17000207	H30. 3. 20	湊南第2 排水区支線工事その1	弘安建設株式会社 池上 元一	84,903,120	76,241,787			240	H29. 11. 15 H30. 7. 12		
	H30. 7. 2							340	H29. 11. 15 H30. 10. 20		
	H30. 10. 10							340	H29. 11. 15 H30. 10. 20		13.34%
	H29. 12. 13							108	H29. 12. 14 H30. 3. 31		
下水道建設課 17000228	H30. 3. 15	中央処理区支線工事その1	有限会社ユートピア建設 藤井 良之	149,181,480	129,530,820			320	H29. 12. 14 H30. 10. 29		
	H30. 10. 18							380	H29. 12. 14 H30. 12. 28		
	H29. 12. 20							101	H29. 12. 21 H30. 3. 31		
下水道建設課 17000231	H30. 3. 15	北部処理区支線工事その4	株式会社川嶋工業 和歌山支店 川嶋 由美	140,740,200	122,184,599			300	H29. 12. 21 H30. 10. 16		
	H30. 10. 3							376	H29. 12. 21 H30. 12. 31		
	H30. 7. 25							115	H30. 7. 26 H30. 11. 17		
管路整備課 18000022	H30. 10. 31	岩橋配水管布設替工事	藤本開発株式会社 藤本 順一	7,138,800	6,318,000			115	H30. 7. 26 H30. 11. 17	3.25%	
	H30. 9. 21							44	H30. 9. 22 H30. 11. 4		
管路整備課 18000045	H30. 10. 30	吉礼配水管布設工事その1	浅川・福興特定建設工事共同企業体 栗生 泰廣	29,559,600	29,052,000			119	H30. 9. 22 H31. 1. 18		

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000023号
工 事 名	(仮称) 岡崎大橋配水管添架工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ400mm SUS L=236.4m φ400mm DIP GX形 L= 38.1m
変 更 の 理 由	<p>本工事の施工にあたり、橋脚の構造上追加で材料を製作し施工する必要が生じたため、工場製作原価の増工となった。また、本体工事との施工範囲の制約があり、一部埋設管の位置を変更して施工する必要が生じたため、材料費が増工となった。さらに、現場内流用予定の残土を搬出して処分することとなったため、土工費が増工となった。そして、本体工事で設置された足場をそのまま利用して施工することができず、足場の一部移設及び増設が必要となったため、管布設工が増工となった。</p> <p>これらにより、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同条第4項第2号に該当すると認められるため、同契約書第18条第5号及び第24条の規定を適用し、増額変更致したい。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000128号
工 事 名	北部第11汚水幹線工事その4
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ250mmHP管推進工 高耐荷力泥土圧方式 L=244.35m φ300mmHP管推進工 高耐荷力泥土圧方式 L=122.15m φ200mmVU管鋼製さや管工推進工(φ400mm) L=7.27m φ200mmPRP管 布設工 L=99.00m マンホール工(組立2号-9,組立0号-1,小型レジン-2) 12か所 取付管およびます工 10か所 付帯工 1式 水道管移設工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事施工にあたり、次のとおり変更となります。</p> <p>本工事において、試験掘削及びチェックボーリングを行ったところ、当初想定していた地層とは異なり岩の地層が多くあることが発覚した。そのため、推進工種の変更及び管路防護のため薬液注入の増工を行った。前述した内容を踏まえ協議した結果、受注者の責めに帰することができない事由であると判断した。本工事の受注者である第五工業株式会社 代表取締役 山田敬三より、建設工事請負契約書第21条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、同契約書同条第2項及び第23条に基づき50日間の工期延長をいたしたい。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000129号
工 事 名	和田川排水区支線工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ900mm HP管 刃口推進工 L=3.90m φ900mm HP管 泥濃式推進工 L=253.00m (R1-R2 L=35.70m、R2-R3 L=217.30m) マンホール工 4か所 (高落差-1、5号組立-1、現場打ち特殊-1、 分水人孔-1) 付帯工 1式 水道管移設工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事の立坑工および付帯工について、近接する他工事との日程調整により施工時期の変更および調整に不測の日数を要したため、本工事に遅れが生じ、工期内完成が困難な状況となったため、建設工事請負契約書第23条適用。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000207号
工 事 名	湊南第2排水区支線工事その1
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>管きよ工 (雨水)</p> <p>φ600 FRPM管 布設工 L=177.10m</p> <p>φ450 PRP管 布設工 L=79.20m</p> <p>φ400 PRP管 布設工 L=83.30m</p> <p>φ300 PRP管 布設工 L=245.60m</p> <p>φ300 VP管 推進工 L=26.10m</p> <p>管きよ工 (汚水)</p> <p>φ200 PRP管 布設工 L=110.20m</p> <p>ンホール工・会所柵工 (2号-2、1号-7 会所柵-38) 47箇所</p> <p>取付管及びます工 (雨水 新設-4 (管止め) 既設切替-89)</p> <p>(雨水 新設-7 (ます有) 柵接続-1)</p> <p>(汚水 新設 (ます取付有-3))</p> <p>104箇所</p> <p>付帯工 1式</p> <p>水道管移設工 1式</p> <p>整備面積 (分流・雨水) A=2.53ha</p>
変更の理由	<p>管番号472において、既設水路壁及び囲障が老朽化しており、管布設箇所が狭隘なので地下水位低下工が出来ないため、開削工法から推進工法に変更することとなり、結果増額となった。</p> <p>上記理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第5号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第24条適用により、増額変更。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000228号
工 事 名	中央処理区支線工事その1
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ250mmHP管推進工 高耐荷力泥土圧方式 L=174.0m φ200mmPRP管布設工 L=290.5m マンホール工 21か所 (組立2号-6, 組立1号-3, 組立楕円-2, 塩ビ-10) 取付管およびます工 37か所 付帯工 1式 水道管移設工 1式</p>
変更の理由	<p>本工事を施工するにあたり、試験掘を行ったところ、既設雑排水管及び既設雑排水会所の移設が必要となり、工期を費やしたため、本工事に遅れが生じ、工期内完成が困難な状況となったため、建設工事請負契約書第23条適用。</p>

年 度	平成29年度																
工 事 番 号	第17000231号																
工 事 名	北部処理区支線工事その4																
変更後の工事場所																	
変更後の工事概要	<table><tr><td>φ200mmVP管推進工 低耐荷力泥土圧1工程方式</td><td>L=60m</td></tr><tr><td>φ200mmPRP管布設工</td><td>L=686m</td></tr><tr><td>マンホール工</td><td></td></tr><tr><td>(2号-1、1号-18、0号-1、小型レジン-5)</td><td>25か所</td></tr><tr><td>取付管およびます工</td><td>94か所</td></tr><tr><td>付帯工</td><td>1式</td></tr><tr><td>水道管移設工</td><td>1式</td></tr><tr><td>整備面積(汚水)</td><td>A=2.10ha</td></tr></table>	φ200mmVP管推進工 低耐荷力泥土圧1工程方式	L=60m	φ200mmPRP管布設工	L=686m	マンホール工		(2号-1、1号-18、0号-1、小型レジン-5)	25か所	取付管およびます工	94か所	付帯工	1式	水道管移設工	1式	整備面積(汚水)	A=2.10ha
φ200mmVP管推進工 低耐荷力泥土圧1工程方式	L=60m																
φ200mmPRP管布設工	L=686m																
マンホール工																	
(2号-1、1号-18、0号-1、小型レジン-5)	25か所																
取付管およびます工	94か所																
付帯工	1式																
水道管移設工	1式																
整備面積(汚水)	A=2.10ha																
変 更 の 理 由	<p>本工事施工にあたり、次のとおり変更となります。</p> <p>本工事の開削工において、開削路線上に重力式擁壁の地下埋設物が確認され撤去が困難なため、工法変更の検討に不測の日数を要した。前述した内容を踏まえ協議した結果、受注者の責めに帰することができない事由であると判断した。本工事の受注者である株式会社川嶋工業和歌山支店 支店長 川嶋由美より、建設工事請負契約書第21条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、同契約書同条第2項及び第23条に基づき76日間の工期延長をいたしたい。</p>																

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第18000022号
工 事 名	岩橋配水管布設替工事
変更後の工事場所	西和佐地区
変更後の工事概要	φ75mm GX形 DIP L=103.0m 給水管切替工 2箇所 既設管撤去工 1式
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・地下埋設物を避けるため、配水管布設位置及び、材料を変更したことにより、請負材料費、管布設工及び、管布設土工費の増額。・ストッパー部において、本復旧工を行わなくなったことによるコンクリート舗装復旧工の減額。・当初計上していなかった現場発生土処分費を計上したことによる、管布設土工・給水管切替土工・既設管撤去閉栓土工の増額。 <p>これらの理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められるため、第18条第5項及び第24条の規定を適用し、増額変更とするものである。</p>

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第18000045号
工 事 名	吉礼配水管布設工事その1
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ500mm NS形 DIP L= 209.7 m
変 更 の 理 由	<p>本工事は、吉礼地内から森小手穂地内において和歌山県発注の和歌山橋本線（仮称新吉礼トンネル）道路改良工事（以下「本体工事」という。）の施工範囲内にφ500mm配水管を布設する工事ではありますが、本体工事の進捗状況が遅れているため、本工事に遅れが生じ、受注者の責めに帰することができない事由であると判断しました。このことにより、本工事の受注者である浅川・福興特定建設工事共同企業体より建設工事請負契約書第21条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、同契約書同条第2項及び第23条に基づき、本体工事の完成期日である平成31年1月18日まで工期延長をいたしたい。</p>